

「次期会計システム導入及び運用保守業務 一式」仕様書原案に対する意見への回答

| 項番 | 該当文書                     | 該当箇所                    | 仕様書原案の記載内容  | 仕様書原案に対する意見又は修正案  | 意見又は修正案の理由  | 回答  |
|----|--------------------------|-------------------------|---|---|---|---|
| 1  | 別紙1_要件定義書                | P6 2. 諸設備、物品等           | 新システムに必要なソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク等のインフラ設備のほか、新規購入が必要な諸設備・物品等はないと想定している。 | 新システムに必要なソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク等のインフラ設備以外には、新規購入が必要な諸設備・物品等はないと想定している。                            | ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク等のインフラ設備も新規購入は不要だという誤った解釈をしないようにしたい。  | 御指摘を踏まえ、要件を修正いたします。   |
| 2  | (要件定義書別紙2) 非機能要件一覧       | #11 05_信頼性に関する事項        | 目標稼働時間 (7:00~24:00) 内の稼働率を99.9%以上とする。                               | 稼働率を目標稼働率に変更していただけないでしょうか。  | DBサーバ以外のサーバは貴研究所より提供される仮想サーバということもあり、稼働率を計算することが困難です。また、99.9%の稼働率を達成するためには、DBサーバもクラスタ構成にする必要があり、ハードウェア、ソフトウェアライセンスとも非常に高額になってしまいます。 | 御指摘を踏まえ、要件を修正いたします。   |
| 3  | (要件定義書別紙2) 非機能要件一覧       | #21 10_継続性に関する事項        | 災害時の影響を低減するため、サーバを分散配置する、災害対策済みのデータセンターを活用する等の検討を行い、対策すること。         | 災害時の影響を低減するため、サーバを分散配置する、災害対策済みのデータセンターを活用する、あるいはバックアップデータをクラウド上に配置する等の検討を行い、対策すること。            | サーバの分散配置やデータセンターの利用をするためには、高額なランニングコストが発生します。災害の影響を低減するというのであれば、バックアップデータを関東と関西に分散して配置するのも有効と考えます。                                  | 御指摘を踏まえ、要件を修正いたします。   |
| 4  | (要件定義書別紙2) 非機能要件一覧       | #28 11_情報システム稼働環境に関する事項 | 「05_信頼性に関する事項」に挙げた稼働率の達成に必要な冗長化構成を検討すること。                           | 「05_信頼性に関する事項」に挙げた稼働率の達成を目標に必要な冗長化構成を検討すること。  | 99.9%の稼働率を達成するためには、シングルポイントを排除する必要があります。そのため、APサーバ、DBサーバについてはクラスタ構成とする必要があり、費用が非常に高額になってしまいます。                                      | 御指摘を踏まえ、要件を修正いたします。   |
| 5  | (要件定義書別紙2) 非機能要件一覧       | 17_運用に関する事項             | バックアップ済みの外部媒体は、災害やランサムウェアによる破壊等で全消失しないよう、別の場所に保管すること。               | バックアップデータは、災害やランサムウェアによる破壊等で全消失しないよう、別の場所に保管すること。   | バックアップデータの保存場所として、Azure Storageを想定しており、外部媒体への保存は想定しておりません。  | 御指摘を踏まえ、要件を修正いたします。   |
| 6  | (要件定義書別紙2) 非機能要件一覧       | 17_保守に関する事項             | リモート監視を行う場合は監視用の作業端末を準備すること。  | 全文削除をお願いします。  | リモート監視は行いますが、Web上で確認を行うため、端末を用意する必要がありません。それとも、監視用の作業端末は別の用途があるのでしょうか。  | 御指摘を踏まえ、当該要件を削除いたします。   |
| 7  | (要件定義書別紙1) 業務要件一覧・機能要件一覧 | #252                    | 業務フローパターン：①会計課内の承認(多段階)   | 左記の記載がありますが、マスターデータの登録に対する多段階決裁が必要でしょうか？マスターの登録に対する電子決裁機能は有しておらず、カスタマイズを行う場合作業規模が大きく現実的ではありません。 |   | マスターデータの登録には多段階決裁は不要のため、「業務フローパターン」欄に以下の文章を追記します。<br>「※ただし、マスターデータ登録は除く。」 |
| 8  | (要件定義書別紙1) 業務要件一覧・機能要件一覧 | #269                    | ・役職や金額に応じた決裁ルートを複数登録できること。  | 役職の管理機能は有しておらず電子決裁の決裁ルートを役職で管理する機能はカスタマイズを行う場合作業規模が大きく現実的ではありません。                               | ・伝票起票者の所属組織や予算の管理組織や金額に応じた決裁ルートを複数登録できること。  | 御指摘を踏まえ、要件度合を「できれば」に変更します。  |
| 9  | (要件定義書別紙1) 業務要件一覧・機能要件一覧 | #300                    | ・ある画面への情報入力(検索条件指定等も同様)の途中で前画面に遷移し、同画面に戻ってきたとき、入力途中の情報が保持されていること。   | 発生源の一部の機能においては画面遷移した際に前の画面の情報を保持しないものもございませぬ。全文削除をお願いします。                                       |   | 御指摘を踏まえ、要件度合を「できれば」に変更します。  |
| 10 | (要件定義書別紙4) 帳票一覧          | #29                     | ファイル形式: Excel   | 検収チェックリストのファイル形式がExcelとなっておりますが、Excelで編集可能なcsv形式のファイルの場合も要件を満たしますでしょうか？                         |   | csv形式でも要件を満たしますので、「ファイル形式」欄にcsvを追記いたします。                                  |

| 項番 | 該当文書                   | 該当箇所 | 仕様書原案の記載内容                              | 仕様書原案に対する意見又は修正案                                  | 意見又は修正案の理由          | 回答   |
|----|------------------------|------|---|---|---------------------|--|
| 11 | (要件定義書別紙<br>2) 非機能要件一覧 | #15  | ・開発期間中に、国立環境研究所の内部統制規程の対応に必要な資料を作成すること。 | 作成が必要な資料の本数や具体的に必要な情報をご教示いただけますでしょうか。             |                     | 資料作成の目的は「当要件への補足事項」欄のとおりであり、必要な情報としては、非機能要件のうち「情報セキュリティに関する事項」の実現方法等を想定しております。 |
| 12 | (要件定義書別紙<br>2) 非機能要件一覧 | #27  | ・不正操作疑いのあるログを抽出できること。                   | 財務会計システムの操作ログは内部的に保持していますが、不正操作を抽出することは技術的に難しいです。 | ・システムの操作ログを抽出できること。 | 御指摘を踏まえ、要件を修正いたします。  |

意見招請からの変更点（意見への回答における修正以外）

※インデントや書式の修正は未記載

| 項番 | 該当文書                        | 該当箇所                                  | 修正前   | 修正後  | 修正理由                 |
|----|-----------------------------|---------------------------------------|---|--|----------------------|
| 1  | 仕様書原案                       | 4.3. 要件定義                             | その際、内容について調整すべき事項があれば、国立環境研究所の関係部署（会計課、情報システム基盤室その他関係部署）及び <b>工程管理支援事業者【ベンディング】</b> 等と調整の上、結果に基づき要件定義書の修正を行うこと。                               | その際、内容について調整すべき事項があれば、国立環境研究所の関係部署（会計課、情報システム基盤室その他関係部署）等と調整の上、結果に基づき要件定義書の修正を行うこと。  | 工程管理支援事業者との契約が未定のため。 |
| 2  | 仕様書原案                       | 4.4. 設計<br>(1) 基本的な要件<br>ア 基本設計及び詳細設計 | 国立環境研究所や <b>工程管理支援事業者【ベンディング】</b> 等が理解できるよう、特に用語の定義や表記ゆれに注意した上で、各種資料及び成果物を分かりやすく作成すること。   | 国立環境研究所等が理解できるよう、特に用語の定義や表記ゆれに注意した上で、各種資料及び成果物を分かりやすく作成すること。   | 工程管理支援事業者との契約が未定のため。 |
| 3  | 仕様書原案                       | 10.1. クラウドサービスの選定、利用に関する要件            | クラウドサービスの選定、利用に関する要件については、 <b>非機能要件定義書</b> 「・技術又は製品を指定する場合は、合理的な理由を明記の上、クラウドサービス、ハードウェア、ソフトウェア製品等の構成を明らかにすること。」及び、「8.1. 公的な資格や認証等の取得」を参照すること。 | クラウドサービスの選定、利用に関する要件については、「別紙1 要件定義書（別紙2）非機能要件一覧」の「・技術又は製品を指定する場合は、合理的な理由を明記の上、クラウドサービス、ハードウェア、ソフトウェア製品等の構成を明らかにすること。」及び、「8.1. 公的な資格や認証等の取得」を参照すること。 | 記載の明確化のため。           |
| 4  | 仕様書原案                       | 11.2 入札公告期間中の資料閲覧等<br>(3) 閲覧手続        | 閲覧者は最大3名までとする。応札希望者の住所、会社名、代表者氏名を「 <b>意見招請に関する誓約書</b> 」に記載の上、閲覧希望日の3日前（行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。）を除く。）までに提出すること。    | 閲覧者は最大3名までとする。応札希望者の住所、会社名、代表者氏名を「 <b>資料閲覧に関する誓約書</b> 」に記載の上、閲覧希望日の3日前（行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。）を除く。）までに提出すること。           | 誤りの訂正のため。            |
| 5  | 仕様書原案                       | 11.2 入札公告期間中の資料閲覧等<br>(4) 閲覧時の注意      | 閲覧にて知り得た内容については、提案書の作成以外には利用しないこと。また、本調達に関与しない者等に情報が漏れないように留意すること。（3） <b>閲覧手続にて提出した資料閲覧申請書に準拠すること。</b>  | 閲覧にて知り得た内容については、提案書の作成以外には利用しないこと。また、本調達に関与しない者等に情報が漏れないように留意すること。   | 誤りの訂正のため。            |
| 6  | 仕様書原案                       | 11.2 入札公告期間中の資料閲覧等<br>(5) 連絡先         | 〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2<br>電話 03-xxxx-xxxx（担当者：XXX）<br>Mail xxx@xxx.go.jp  | 〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2<br>総務部会計課 契約第一係 山田<br>電話 029-850-2321（ダイヤルイン）<br>メールアドレス：chotatsu@nies.go.jp  | 担当者が決定したため。          |
| 7  | (要件定義書別紙1)<br>業務要件一覧・機能要件一覧 | #98 要件度合                              | —   | 必須   | 記載漏れがあったため。          |
| 8  | (要件定義書別紙1)<br>業務要件一覧・機能要件一覧 | #156 次期業務要件                           | ①債権計上が漏れているケース<br>・予算確認時等、検知した時点で現預金の収益として <b>経理課</b> にて伝票を起票。  | ①債権計上が漏れているケース<br>・予算確認時等、検知した時点で現預金の収益として <b>経理係</b> にて伝票を起票。   | 誤りの訂正のため。            |
| 9  | (要件定義書別紙1)<br>業務要件一覧・機能要件一覧 | #162                                  | ※上記対応時、債権未計上であれば、現預金の収益として <b>経理課</b> にて伝票を起票する。  | ※上記対応時、債権未計上であれば、現預金の収益として <b>経理係</b> にて伝票を起票する。   | 誤りの訂正のため。            |

| 項番 | 該当文書                        | 該当箇所      | 修正前   | 修正後                                   | 修正理由                                   |
|----|-----------------------------|-----------|---|---------------------------------------|--|
| 10 | (要件定義書別紙1)<br>業務要件一覧・機能要件一覧 | #240 要件度合 | —   | 必須                                    | 記載漏れがあったため。                            |
| 11 | (要件定義書別紙1)<br>業務要件一覧・機能要件一覧 | #270 要件度合 | (空欄)  | 必須                                    | 記載漏れがあったため。                            |
| 12 | (要件定義書別紙1)<br>業務要件一覧・機能要件一覧 | #270 機能要件 | ・マスターデータの変更が行われた際にそれらを履歴情報として管理できること。<br>・申請情報の履歴を申請者、決裁者等の利用者が参照できること。 | ・マスターデータの変更が行われた際にそれらを履歴情報として管理できること。 | 意見を踏まえ、マスターデータの登録に対する電子決裁機能の要件を削除したため。 |
| 13 | (要件定義書別紙1)<br>業務要件一覧・機能要件一覧 | #316      | ・会計課が決済書類を差戻す。  | ・会計課が決裁書類を差戻す。                        | 誤りの訂正のため。                              |
| 14 | (要件定義書別紙2)<br>非 機能要件一覧      | #21       | 10_継続性に関する事項  | 09_継続性に関する事項                          | 誤りの訂正のため。                              |
| 15 | (要件定義書別紙2)<br>非 機能要件一覧      | #49       | 17_運用に関する事項   | 16_運用に関する事項                           | 誤りの訂正のため。                              |
| 16 | (要件定義書別紙2)<br>非 機能要件一覧      | #57       | 18_保守に関する事項   | 17_保守に関する事項                           | 誤りの訂正のため。                              |